

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団では、「住まい・まちづくり活動団体の実践的な取組みに関する調査事業*」を行います。

*平成 14 年度は、「都市居住再生に資する中間領域組織活動に関する調査」という名称で実施。

この事業は、地域住民主体の団体、専門家主体の団体、地域住民と行政等により設立されたまちづくり協議会等による住宅の共同・協調建替え、住宅地の居住環境を維持・向上するための管理・運営、大都市圏における密集市街地の整備や地方都市における中心市街地の活性化などに関する実践的な住まい・まちづくり活動の取組みについて幅広く多様な活動事例を情報収集するものです。

今後の住まい・まちづくり活動の方向性やその活動に対する支援のあり方について検討することを目的としており、国土交通省の補助事業として実施するものです。

調査の実施にあたりましては、実践的な住まい・まちづくり活動を行っている団体の協力を得て、当該活動に関する情報の提供を委託により行うこととし、委託先となる団体を下記のとおり募集します。

1. 調査対象について

（1）対象となる団体

- ①特定非営利活動法人（NPO 法人）
- ②任意団体（協議会、準備組合、市民活動団体等）
- ③住まい・まちづくり等専門家により構成される団体
- ④住まい・まちづくり等専門家が所属する団体（営利法人を含む：この場合は専門家個人の活動を直接の対象とする）

（2）対象となる活動

- ①住まい・まちづくり（まちの管理・運営を含む。以下同じ。）に関する活動で実践的な取組み

- ②その他、住まい・まちづくりに関する活動で特色のあるもの

[例]

- 街なか居住のための居住環境整備の企画・コーディネート
- 密集市街地の居住環境の整備改善の企画・コーディネート
- 住宅の共同・協調建替えのコーディネート、合意形成の支援
- 空き施設の活用（住宅への用途転用（コンバージョン）を含む）のコーディネート、事業化の支援
- 集合住宅・一戸建て住宅団地に係る共用空間等の整備・管理
- 高齢者用住宅の建設・管理のコーディネート、高齢者の住替え支援
- 街のルール（任意協定等）の提案・作成
- 居住地環境整備に資する公園・広場等の整備・管理
- 花・緑・水の整備・管理
- 住まい・まちづくりに関する相談・アドバイス

（3）その他

- ・同様の助成事業等により活動内容等について把握することが可能であるものは対象としないこと等の一定の制約があります。

2. 調査の内容について

(1) 実施していただく調査

- ・今年度内に行う活動について調査趣旨に添って実践的な活動を行い、その内容を報告書として取りまとめを行う。

(2) 調査の費用

- ・調査については、活動内容等の調査を選定された団体に対し委託する方法で実施します。
- ・委託費用は、原則として 100 ～ 300 万円程度 / 団体とします。

(3) 調査報告書の提出

- ・調査結果（活動結果を含む）は報告書として提出していただきます。

3. 応募の手続きについて

(1) 応募の手続きの流れについて

- ・応募は、地方公共団体等を経由して行うこととします。（提出に際しては原則として地方公共団体等の推薦書が必要です）

(2) 推薦書および団体概要書等の提出期限

2003 年 10 月 24 日（金）（発送日有効）

4. 団体選定について

(1) 選定方法

実践的な住まい・まちづくりに関する取り組みが行われ、効果が具体的と認められる活動を行う団体を選定します。また、多様な種類の活動事例について調査する観点から、類似する活動を行う団体がある場合は、重複を避けて選定します。

5. 募集資料の請求先

- ・募集手続きの詳細な内容および募集に必要な書類は、「住まいの情報発信局」のホームページのトップページにアクセスしていただき「住宅トピックス」コーナーから募集の案内（PDFファイル）、推薦書および団体概要書（EXCELファイル）をダウンロードすることができます。

URL <http://www.sumai-info.jp/>

- ・当該資料について、郵送希望の方は、送料分の切手（140 円分）を貼り郵送先を記入した返信用封筒（A4 用紙が入る大きさ）を同封し、当財団まで郵送にてご請求ください。
- ・電話およびファックスでの請求はご遠慮下さい。

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-5-11 新虎ノ門ビル 5 階

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

TEL:03-3586-4869 FAX:03-3586-3823

※応募を行う際には、募集手続きに関する詳細な内容が記載されている「募集について」を入手した上で応募してください。